

令和6年度
宝塚市社会福祉協議会
事業計画書

令和6年3月
社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会

目 次

令和6年度 事業方針	P 1
I お互いさまのまちづくり	P 2
II 多様性を認め合えるまちづくり	P 7
III 自分らしい暮らしを支える仕組みづくり	P 8
IV 地域福祉の基盤づくりとマネジメント	P 9
V 介護福祉サービス事業計画	P 10
VI 委託事業・指定管理事業計画	P 12

令和6年度 事業方針

令和5年度は、コロナウィルス感染症も5類に引き下げられ、地域活動の再開や各施設での一般市民の受け入れも再開されました。令和6年度は、地域の様々な関連団体や多機関協働の取り組みを早い段階から進めて参ります。地域福祉の推進・醸成は単年度で進むわけではなく、自治会を始めまちづくり協議会への活動支援、多様な福祉学習、地域活動の新たな担い手づくり、子どもの居場所づくり、民間事業者との社会参加の協働実践など、継続して取り組んで参ります。新規事業としましては、昨年度のセーフティネット会議や社協の地域福祉活動推進委員会で議論しました、ひきこもり支援や居住支援として住宅確保や入居後のつながりづくりについて、重点事業として取り組んで参ります。

介護保険事業では、一部の通所介護事業で収益の回復が見られており、引き続き通所介護事業全体の実績回復をめざします。また、訪問介護を始めとする介護人材の不足は継続した課題となっており、職員採用に力を入れて参ります。

令和6年度は第7次地域福祉推進計画の3年目となります。この2年間で進めてきた事業の中間評価を行い、計画後期に向けた事業展開について協議して参ります。新たな地域生活課題へも適宜対応しながら、地域共生社会の実現に向け、着実に事業を進めて参ります。

<重点的取り組み>

I. お互いさまのまちづくり

- ①地域での福祉学習の実施による、まちづくり計画の実施支援 <継続>
- ②福祉学習や各種講座をきっかけにした、地域活動の新たな担い手づくり <継続>

II. 多様性を認め合えるまちづくり

- ③社会参加などの調査研究の実施 <継続>
- ④(仮称)ひきこもりを考える会の立ち上げ <新規>
- ⑤民間事業者との協働による社会参加の場づくり <継続>

III. 自分らしい暮らしを支える仕組みづくり

- ⑥ブロックエリアにおける福祉専門職と住民(当事者など)のネットワークづくり<継続>
- ⑦子どもの居場所づくりの支援<継続>
- ⑧福祉と教育の連携強化<継続>
- ⑨居住支援の充実 <新規>

IV. 地域福祉の基盤づくりとマネジメント

- ⑩総合相談支援体制に向けた課題調整会議*の充実 <継続>

文中*印の用語説明は、P16に記載

令和6年度 事業計画

I お互いさまのまちづくり

まちづくり協議会の計画や自治会活動などにおいて、障害理解の促進・交流等を進め地域での相互理解を深めていく。また、多様な福祉学習や各種講座を展開し、地域活動に参加する新たな担い手を増やし、それぞれに合った活動につながるよう支援する。

重点① 地域での福祉学習の実施による、まちづくり計画の実施支援 <継続>

重点② 福祉学習や各種講座をきっかけにした、地域活動の新たな担い手づくり <継続>

1. 小学校区エリアにおける生活基盤の整備

(1) 協働による地域ごとのまちづくり

重点① 地域での福祉学習の実施による、まちづくり計画の実施支援<継続>

- 障害当事者による福祉学習会の機会を増やし、対象者を子育て世代へ広げることで幅広い市民層に障害の理解を深める。
- まちづくり計画の福祉部分の進捗状況を確認し、未着手となっている取り組み(人材の発掘や子どもの居場所づくり等)について、他地区の活動事例を紹介するなど、ともに考える機会を設ける。

(2) 日常のつながりづくりの推進

・地域ささえあい会議及び見守り・ささえあい活動の推進

- 自治会やサロン等に対して、見守り学習会の開催などを継続して働きかけ、自治会・地域見守り支援事業の申請や、地域ささえあい会議の新規立ち上げを支援する。
加えて、自治会が組織化されていないマンションなどの個別支援ニーズや見守り支え合い活動の実態を把握する。

・ブロックエリアの住民・専門職などのネットワークづくり

- 地域の会議に専門職が参加するなど相互に連携しあえる場を増やすことで、専門職と地域住民による具体的な協働の実践を推進する。
- 各地区の話合いの場へ、セーフティネット会議の協議内容について情報提供し、市域における地域生活課題解決に向け、各地区で取り組めることの協議を推進する。

・宝塚市セーフティネット会議の推進(市内全域)

- 8050問題から明らかとなってきた、ひきこもりがちな方の「就労支援」や「居住支援」の今後の対応策について、協議する。

(計画値)

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
自治会・地域見守り支援事業	自治会数	52	44	45	38
地域ささえあい会議	実施箇所数	177	165	165	155
校区ネットワーク会議 (年3回以上開催)※	実施箇所数	20 (19)	20 (10)	20 (19)	20 (10)
地域生活支援会議*	実施箇所数	7	7	7	7
宝塚市セーフティネット会議	開催回数	2	2	2	2

※校区ネットワーク会議については、年3回以上実施する箇所数を()内に表記する。

各地区センターの取組(市補助金)

※数値は箇所数

地区	令和6年度 地域福祉活動支援 プログラム(目標)
1 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 1地区全体で勤労世代と地域活動者とのつながりづくりを促進し、地域活動に関心をもち、参画する勤労世代層を増やす。 ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ2、重点3 【令和5年度】ステップ2、重点3 ・地域ささえあい会議:36(うち新規2)</p> <p>★地域生活支援会議 地域生活支援会議でできた専門職が協働する枠組みを活かし、ブロック全域の課題を話し合える随時型の会議をおこなう。また、地域活動者と専門職が協働した実践をつみかさねていく。</p>
2 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 まち協の会議や活動へ自治会組織他、マンション管理組合等の参加を促進し、防災・福祉組織や、集いの場づくりを進める。 ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ1、重点3 【令和5年度】ステップ1、重点3 ・地域ささえあい会議:27(うち新規1)</p> <p>★地域生活支援会議 ・地域連携交流会を通し、専門職と地域とのネットワークづくりを進める。地域ささえあい会議や校区ネットワーク会議、地域活動等それぞれのニーズに合わせて、専門職の参画を推進する。</p>
3 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 各まちづくり協議会がおこなう校区ネットワーク会議や地域行事等に多くの子育て世代が参加できるように、呼びかけていく。まずは、地域で活動する子育て世代とまちづくり協議会をつなぎ、ニーズに合わせた具体的な活動を推進する。 ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ2、重点1(オプション)【令和5年度】ステップ2、重点1(オプション) ・地域ささえあい会議:30(うち新規2)</p> <p>★地域生活支援会議 専門職や地域活動者の参加は定着してきたので、具体的な地域との協働をテーマに協議を進める。</p>

4 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 障害当事者との交流が進むよう、既存の居場所やイベントの開催などに合わせて、障害事業所や当事者団体、まちづくり協議会がつながり合えるきっかけづくりを、校区チームと協働して支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ1、重点2 【令和5年度】ステップ1、重点2 ・地域ささえあい会議:24カ所(うち新規2) <p>★地域生活支援会議 校区ごとに、児童・障害・高齢の分野を越え、連携を進めるために、会議運営方法等について、コアメンバーと協議していく。</p>
5 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 子育てネットワーク会議については、まちづくり協議会とつながりの薄い子育て支援グループがより多く参加できるように呼び掛ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:重点1 【令和5年度】重点1 ・地域ささえあい会議:20カ所(うち新規1) <p>★地域生活支援会議 毎月開催される「る」プロジェクト委員会にて、自治会・民生児童委員・まちづくり協議会と高齢・障害・児童の各分野の専門職がより多くの情報を共有し協働の実践を進める。</p>
6 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 各校区のイベントや校区ネットワーク会議において、より多くの民間事業所の参画を進め、クールシェアスポットやフードライブなどで関係のある民間事業所を含めたネットワークづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:重点3 【令和5年度】重点3 ・地域ささえあい会議:28カ所(うち新規3) <p>★地域生活支援会議 各小学校区に地域住民にも参加を呼びかけながら、校区のニーズに合わせた協働の実践について話し合いの機会を設ける。また、会議の運営については、専門職のみ参加する機会を設け、3校区ごとの取り組みについて協議も進める。</p>
7 地区	<p>★まちづくり計画の実現に向けた支援活動 福祉学習プログラム集等の活用に加えて、障害当事者や相談支援事業所の協力を得て、まちづくり協議会や学生向けに障害当事者を理解するための学習会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:重点1 【令和5年度】重点1 ・地域ささえあい会議:12カ所(うち新規1) <p>★地域生活支援会議 地域生活支援会議で協議してきた課題を整理し、課題解決に向けた専門職と地域の協働による実践について協議を進める。</p>

2. 多様な人や団体によるまちづくり

(1) 地域福祉の活性化を進める人づくり

重点② 福祉学習や各種講座をきっかけにした、地域活動の新たな担い手づくり<継続>

・地域福祉活動の人材発掘

- 地域の課題や多様な価値観を知ることと合わせて、自身の強みや役割に気づくような人材養成の講座を実施し、社会参加や地域貢献活動につなげるきっかけづくりをおこなう。
- 子ども・子育て世代と、シニア世代が持つそれぞれの悩みや生きづらさ、課題等についての相互理解をめざした啓発の講演会を実施する。
- スマホの操作に困っている高齢者のニーズに対応していくため、令和5年度に立ち上がったスマホ相談や居場所づくりをおこなうグループが、地域や施設等で行う「出張スマホカフェ」の開設を支援する。

・福祉学習の推進

- 小中学校の教員、地域活動団体やボランティアグループ向けに、福祉学習プログラム体験会を継続し、福祉学習について知る、実施するきっかけづくりをおこなう。



福祉学習プログラム体験会（宝塚ろうあ協会）



おしゃべりスマホカフェ（笑ニコ）

・民間事業者など協働の取り組み

- たからづか地域見守り隊*に登録している配達事業者（訪問する事業者）が利用者の状況等について情報交換する場を設ける。
- クールシェアスポット*協力事業者（民間事業者）を増やし、提供場所が市民にとって利用しやすくなるように、のぼり設置やスタンプラリーなどを企画・実施する。
- フードドライブ*・食支援のネットワークを通じ、民間事業者やボランティアグループと協働し啓発イベント等を実施する。
- 地産地消プロジェクトの場やその他民間事業者との話し合いの場を設け、民間事業者と協働した地域課題の解決に向けた取り組みを試行する。

・福祉専門職向け地域福祉研修

- 研修受講者のアンケート結果から、利用者の地域活動への参加支援が課題であることが明らかとなったため、研修内容に地域住民による相談窓口等へ参加することを盛り込む。加えて、社会福祉法人連絡協議会や地域生活支援会議の企画メンバー向けの地域福祉研修をおこなう。

・ボランティア活動の活性化

- ボランティア活動者、ボランティアグループとともに、これから活動を始めたい方、活動に関心のある方を対象にテーマや対象を絞った講座や交流の場を開催する。
- 災害ボランティアセンター運営訓練、災害ボランティアに関する学習の機会を様々な方々と考え話し合いながら進める場づくりを行い、災害ボランティアに関するネットワークを構築する。

(計画値)

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
ボランティア助成事業	助成グループ数	70	67	75	74
	配分委員会回数	5	5	5	5
センター管理運営事業	登録グループ数	120	115	110	113
	運営委員会 開催回数	4	4	4	4
人材育成・相談 コーディネート事業	相談及び コーディネート件数	300	320	350	459
	活動希望者実人数	85	82	80	139

社協とつくりあう 夢 未来
社協 たからづか
 宝塚市社会福祉協議会
 令和6(2024)年 1月号
 発行所 宝塚市社会福祉協議会 宝塚市東区大津町1-1-1
 〒665-0825 電話 0797-86-5001 FAX 0797-86-5002

楽しくフードドライブを学ぼう!

市民局が2021年から推進する、フードロス削減に向けた「ひょうごフードドライブ運動」。宝塚市内でも毎年フードドライブを開始し、スーパーやコンビニに、食品回収BOXを設置しています。寄せられた食材等は、こども食堂などの団体に譲っています。昨年10月、フードロス問題やフードドライブのことを知ってもらうため、ボランティアグループ「フードドライブ@たからづか」が、南ひばり丘中学校で授業をしました。

工夫を凝らしたクイズやオリジナルカードゲームを使った授業に、生徒も大盛り上がり!「こんなにフードロスが出ているって知らなかった」「フードドライブに出せる食材があった!」「楽しかった〜!」と好評でした。

楽しいゲームで 子どもから親へ啓発を
 男女、ボランティアが食品回収BOXに寄せられた食品を授業。説明していましたが、「フードロスやフードドライブについて、もっと多くの人に知ってほしい」と、ボランティアグループ「フードドライブ@たからづか」が立ち上げました。そして昨年7月、「子どもから親へ」という啓発コンセプトのもと、みんなが楽しめるオリジナルのフードドライブ啓発カードゲームを開発しました。

広がるありがとうの輪
 「フードドライブは、スーパーやコンビニ、子ども食堂、そして食品を寄付して下さる方たち、多くの人々に協力をお願いがたいです。今後、積極的に授業をしましたが、こじしたちの輪を取り入れて、もっと楽しみなから、フードロスやフードドライブのことを知ってもらえるように活動していきます。」

宝塚ボランティアプラザ zukavo にご相談下さい!
 宝塚市の南 12-7 近所式ビル1階
 ☎ 0797-86-5001 ☎ avulun@nifty.com

社協たからづか令和6年1月号より

みんなで見守りあう地域って?

見守り学習会

開催しませんか

そもそも見守り活動とは?

地域での見守り活動とは「隣人同士の気かけあい」です。ご近所にどんな人が住んでいるのか知らないなど人とのつながりが薄くなっています。見守りってなあに? どうして大切な? 地域でできることはなんだろう? など、まずは学習会で見守りについて学んでみませんか。

所用時間 20分、費用無料
 講師: 宝塚市社会福祉協議会

「見守り学習会」の案内チラシ

Ⅱ 多様性を認め合えるまちづくり

既存の地域活動や様々な社会との接点を増やし、当事者が参加できる新たな取り組みに向けた調査及び研究をおこなう。また、様々な課題を抱える当事者などが、社会参加や活躍の場につながるよう、当事者本人と地域活動者や民間事業者などと協働の取り組みを進める。

重点③ 社会参加などの調査研究の実施 <継続>

重点④ (仮称)ひきこもりを考える会の立ち上げ <新規>

重点⑤ 民間事業者との協働による社会参加の場づくり <継続>

1. 当事者が活躍・社会参加できるまちづくり

(1) 自分らしく活躍できるまちづくり

重点③ 社会参加などの調査研究の実施 <継続>

- 社会参加プロジェクトにて当事者等と社会参加ニーズの調査を進め、既存の地域活動との接点を増やしていき、当事者が参加できる新たな社会資源の開発に向けた調査研究をおこなう。
- 各障害者委託相談支援事業所向けにピアサポーター*のニーズ調査を実施(障害者の社会参加調査も含む)し、ピアサポーター活動の啓発を進める。
合わせて、ピアサポーターが気軽に集える場を設け、互いに支えあえる仲間づくりを進める。

重点④ (仮称)ひきこもりを考える会の立ち上げ <新規>

- 「ひきこもり」について、幅広い市民層へ広く理解を深めるために、多様な主体(当事者、地域活動者、民間事業者)をメンバーとした「ひきこもりを考える会」を立ち上げる。
- 当事者の想いやひきこもりの理解、当事者やその家族の孤立感解消などについて、当事者を中心とした広報物「(仮)ちからたくわえ中」を発行し、地域や関係機関への周知を図る。

(2) 多様な居場所、拠点づくり

重点⑤ 民間事業者との協働による社会参加の場づくり <継続>

- 民間事業者と協働でひきこもりの当事者・家族を対象に交流会を企画、実施し、ひきこもりについて事業者の理解を深め、社会参加の場作りのきっかけとする。



「スミレン'sワークいろり」の活動



「トーキョーコーヒー末成デイジー」の集まり

Ⅲ 自分らしい暮らしを支える仕組みづくり

- ・各地域の地域生活支援会議やネットワーク会議等で、地域と専門職がつながり地域生活課題の共有を進めながら、総合相談支援体制をつくる。
- ・子どものニーズや課題を解決していくため、保護者や地域活動者をはじめ、行政や学校、関係機関とのネットワークをつくり、地域における子どもの居場所づくりなどを進める。

重点⑥ ブロックエリアにおける福祉専門職と住民(当事者など)のネットワークづくり <継続>

重点⑦ 子どもの居場所づくりの支援 <継続>

重点⑧ 福祉と教育の連携強化 <継続>

重点⑨ 居住支援の充実 <新規>

1. 協働による包括的な支援体制の構築について

(1) 地域福祉の課題解決に向けた相談体制の強化

重点⑥ ブロックエリアにおける福祉専門職と住民(当事者など)のネットワークづくり <継続>

- 各ブロックで継続して開催を行っている福祉専門職中心の地域生活支援会議へ、地域活動者の参加を進める。また、会議体に留まらない地域と福祉施設・事業所の関係づくりを進め総合相談支援体制をつくる。

(2) 子ども・親支援の充実

重点⑦ 子どもの居場所づくりの支援 <継続>

- 各年代の子どもや保護者が集える居場所づくりをおこない、育児不安や悩み・心配ごと、ストレス解消に向けた保護者向けの講座や子どもの成長に合わせた具体的な支援プログラムを実施し、孤立しない子育て支援を図る。

- 不登校支援等の取り組みを行っている保護者や活動者をはじめ、行政や学校、関係機関等との情報共有やネットワークづくりを進める。また、学校に行きづらい子どもや保護者の居場所づくりをおこなうとともに、子どもの居場所について情報収集を継続しながら、SNSや紙媒体での情報発信をしていく。



不登校についての座談会

重点⑧ 福祉と教育の連携強化 <継続>

- 不登校をはじめとする、いじめ・児童虐待やひきこもり、ヤングケアラー*など深刻な問題を抱えた要支援児童の課題については、地域生活支援会議やコミュニティスクール*などの仕組みの中で、専門機関や地域住民と協力・協働して対応していく。
- スクールソーシャルワーカー(SSW)との関係づくりを進め、支援が必要な子どものニーズや課題について情報収集を行い、地域における子どもの居場所づくりの取り組みにつなげていく。

(3) 居住支援の充実

重点⑨ 居住支援の充実 <新規>

■国では単身高齢者や生活困窮者等の住宅確保要配慮者の増加に伴い、居住確保の支援を強化する方向が示され、当会においても同様の状況が明らかとなっている。昨年度より実施している社協内の「居住支援プロジェクト」を継続実施し、各部署で把握している不動産情報などを共有し職員間の連携を図り、住宅の確保と入居後の地域とのつながりづくりも含めて、住宅確保要配慮者への支援を進める。

(4) 地域生活を支えるケアの推進

・地域と協働した切れ目ない支援体制づくり

■第1地区・第4地区校区チームでは、これまで関係をつくっている地域での地域行事や会議への参加を継続する。加えて、校区チームからの情報発信などを積極的に行い、介護保険サービス・障害福祉サービスの利用者が一緒に地域の活動に参加できるよう働きかけ、地域全体で一人ひとりを支えあえる関係づくりを進める。

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
くらしサポーター派遣(ヘルパー)	延件数(実人数)	3(3)	2(2)	2(2)	1(1)
ヘルパーの制度外対応 (独自サービス含む)	延件数(実人数)	200(8)	214(10)	298(9)	298(18)
ケアマネジャー制度外相談対応	実人数	85	82	100	79
校区チームでの対応	実人数	60	47	60	46

IV 地域福祉の基盤づくりとマネジメント

制度の狭間や複合多問題世帯への支援について、社協専門職の専門性の向上と連携を深め、社協組織内における課題調整会議を継続実施して内容の充実を図る。

重点⑩ 総合相談支援体制に向けた課題調整会議の充実 <継続>

1. 地域福祉の中間支援機能の強化

・社会福祉法人・事業者など関係機関との協働推進

■社会福祉法人連絡協議会*に加入している法人が協働し、せいかつ応援センターなどと連携することで就労体験の受け入れをおこなう。また、緊急一時的な支援(食や宿泊など)を検討し、総合相談支援体制づくりにつなげていく。

2. 新たな課題に対応した社協組織のマネジメント

重点⑩ 総合相談支援体制に向けた課題調整会議の充実 <継続>

・課題解決に向けて地域と協働する社協職員の育成

■社協内の総合相談支援体制推進プロジェクトにて制度狭間や複合多問題世帯への支援について対応していくため、社協職員の専門性の向上と連携を深める。課題調整会議を継続実施しながら内容の充実を図るとともに、各部署から様々な職種の職員参加を進める。

・課題に対応する地域福祉財源の確保

善意銀行（寄付金）

- 助成の申請案内先の拡充や社協が取り扱う他の助成金との整合性を図りながら、寄付金の有効活用に務める。

会費事業（自主財源）

- 会費の趣旨や地域福祉の財源になっているなど会費の用途を具体的に明記したチラシやホームページを作成し、会費が地域福祉活動に参加する方法のひとつとして、理解が得られるようにすることで、会費の賛同者を増やすことをめざす。

(千円:実績値 千円未満四捨五入)

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
社協会員募集	会費金額	13,000	11,319	13,000	12,225

共同募金事業（共同募金財源）

- 各助成事業の条件や助成額を見直すなど、募金の実情に合わせて配分事業を適正化する。また、助成実績をホームページなどでPRすることで、募金の用途を透明化する。
- 助成申請団体には、募金の趣旨や実情を共有する説明会を実施することで、募金へ協力してもらえ関係づくりをめざす。

(千円:実績値 千円未満四捨五入)

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
赤い羽根共同募金	募金金額	9,000	8,980	10,000	8,251
赤い羽根配分事業	配分金額	5,938	5,910	6,843	7,088
歳末助けあい愛の 持ち寄り運動	募金金額	6,500	6,491	7,500	7,518
歳末配分事業	配分金額	5,900	8,818	7,730	6,664

V 介護福祉サービス事業計画

介護福祉サービス（介護報酬など）

1. 介護保険事業と介護保険事業財源を活用した活動

各事業所共通

- 介護人材の確保について、法人全体で進めながら事業の安定経営をめざす。また、校区チームの取り組みや、各拠点で地域住民と協働した行事開催などをおこなう。

(1) 介護事業

① 通所介護事業

【安倉・光明・仁川デイサービス】（以下、デイと記載）

- 各デイにおいて、利用者からのニーズが多いリハビリの体制強化をおこなう。合わせて、機能訓練指導員の配置と器具を導入し、新規利用者を獲得する。
- 各デイで運営委員会を継続開催し、地域住民との協働行事や、拠点を活用した活動などを積極的にを行い、誰もが気軽に立ち寄れる地域共同ケア拠点づくりを進める。

【野上の家、ふれあいあさひ】（民家を利用したデイサービス：民家型デイと記載）

- 各民家型デイで運営委員会を継続開催し、住民の活動や交流、情報交換の場となり、誰もが気軽に立ち寄れる地域共同ケア拠点づくりを進める。

②居宅介護支援事業

- ケアマネジャーを増員し新規利用者を獲得し、ケアマネジャー一人あたりの担当利用者数 37.3 人をめざす。また、地域包括支援センターや病院、入所・入院した方への継続的にかかわり在宅復帰を進め、最期まで自宅で生活できるように支援する。

③訪問介護事業・定期巡回随時対応型訪問介護看護事業

- 訪問介護・定期巡回・随時対応型訪問介護のケースを共有して、介護度が重度になっても在宅生活が継続できるように支援する。
- 定期巡回随時対応型訪問介護看護は、引き続き、居宅介護支援事業所や病院に向けてパンフレットを活用し制度説明を行い、担当ケアマネジャーには利用者の自宅での様子等、情報の提供及び PR をおこなうことで、利用者獲得に努める。
- 人材確保については、スマレン介護職員初任者研修を継続開催(年 3 回)し、受講者のヘルパー採用を進める。

④訪問看護事業

- 人員体制を整え、訪問件数 7, 170 件/年(前年度見込みより 67 件減)の目標を達成する。また、前年度は在宅看取りのケースが増加傾向であるため、定期巡回ヘルパーと協力し、在宅での終末期支援(看取り支援)を継続する。

(計画値)

事業名	評価指数	令和 6 年度 計画値	令和 5 年度 見込	令和 5 年度 計画値	令和 4 年度 実績
居宅介護支援 (ケアマネジャー)	ケアマネジャー1人当 たりの利用者数/月	37.3	38.0	37.0	36.4
要介護認定調査	延べ調査件数	2,637	2,559	3,100	2,438
安倉デイ	1日平均利用者数	21.8	21.0	22.0	21.0
光明デイ	1日平均利用者数	25.0	25.3	21.0	17.5
仁川デイ	1日平均利用者数	23.2	21.0	23.1	21.5
野上の家	1日平均利用者数	7.3	7.3	7.0	5.6
ふれあいあさひ	1日平均利用者数	6.0	4.9	6.0	5.3
訪問介護(ホーム ヘルパー)	延べ訪問回数	29,124	30,586	29,841	35,828
	延べ訪問時間数	24,000	23,912	23,011	27,741
訪問看護	延べ訪問回数	7,170	7,237	7,140	6,815
定期巡回	延べ利用者人数	208	204	218	265

VI 委託事業・指定管理事業計画

指定管理事業

○総合福祉センター（指定管理料）

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
総合福祉センター 管理事業	利用件数	4,800	2,800	3,100	4,190
	利用人数	70,000	40,000	44,800	61,177
	利用率(%)	56	50	60	54

※令和5年3月～7月は空調設備更新工事のため休館

○老人福祉センター（指定管理料）

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
老人福祉センター管理事業	利用人数	56,000 ※1	70,000	55,000	65,737
主催教室・同好会教室	実施回数	225	261	262	332
いきいき学舎専門講座	実施回数	208	208	222	162

※1 フレミラ宝塚空調工事に伴い、R6.4/1～5/21 まで休館。利用者数は減少の見込み。

○大型児童センター（指定管理料）

評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
大型児童センター 利用者数	24,000 ※1	28,000	30,000	29,852
ミニたからづか 利用者数	600	— ※2	600	676
課題を抱えた子どもへの対応 把握件数	25	25	65	62
課題を抱えた子どもへの対応 支援件数	5	5	15	21

※1 フレミラ宝塚空調工事に伴い、R6.4/1～5/21 まで休館。利用者数は減少の見込み。

※2 令和5年度ミニたからづか事業は、インフルエンザ等感染症が大流行したため中止。



Kitchen フレミラ



ミニたからづか中高生スタッフ
国立民族博物館見学の様子

○高司児童館（指定管理料）

評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
利用者数 ()うち地域子育て支援拠点事業	15,000 (6,500)	15,000 (6,500)	15,000 (6,500)	14,388 (5,175)
出前利用者数 ()うち地域子育て支援拠点事業	1,200 (700)	1,000 (500)	1,200 (700)	898 (841)
課題を抱えた子ども・保護者からの相談件数 ※1	160	150	160	151
課題を抱えた子ども・保護者への支援人数 ※2	80	70	80	101

※1: 令和5年度より子ども・保護者の延べ件数 ※2: 令和5年度より子ども・保護者の実人数



「ほのぼの教室」自主学习支援



子育てふれあいステーション

○安倉児童館(指定管理料)

評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
利用者数 ()うち地域子育て支援拠点事業	9,100 (4,100)	9,000 (4,000)	7,500 (4,200)	9,024 (4,259)
出前利用者数 ()うち地域子育て支援拠点事業	1,800 (850)	1,800 (850)	1,400 (650)	1,417 (683)
課題を抱えた子ども・保護者からの相談件数 ※1	210	210	175	207
課題を抱えた子ども・保護者への支援人数 ※2	90	100	80	92

※1: 令和5年度より子ども・保護者の延べ件数 ※2: 令和5年度より子ども・保護者の実人数



お花見の様子



「安倉フェア」でのポップコーンクラブの様子

○身体障碍(がい)者支援センター事業（指定管理料）

評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
安倉西 延べ利用者数	2,900	2,774	2,929	2,919
安倉南 延べ利用者数	5,712	5,640	5,904	5,767
日中一時支援事業 延べ利用時間	110	100	132	110

委託事業

○せいかつ応援センター事業（市受託金・県社協受託金・自主財源）

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
自立相談支援	相談件数	480	460	420	555
支援継続(プラン)	計画件数	100	70	120	103
就労決定者数	人数	45	20	60	—
生活福祉資金貸付	貸付件数	—	50	—	50
償還滞納者の面談、償還 指導(特例貸付除く)	件数	84	40	84	—
コロナ特例貸付償還指導	件数	240	100	240	—

○あんしんサポートセンター事業（県社協受託金・市補助金）

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
福祉サービス利用援助	契約件数	75	70	75	71
単身者生活サポート事業	契約件数	3	1	5	1
心配ごと相談	相談件数	—	50	—	65

○障害者相談支援センタースマレン（市受託金・自主財源）

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
障害者相談 支援センター 「スマレン」	相談実人数	550	568	500	503
	地域生活移行支援 退院・退所等在宅移行者数	3	1	3	0
	啓発活動実施回数	5	5	5	7
	ピアサポーター登録数	10	8	—	—
	ピアサポート相談延べ回数	30	26	25	22
	計画作成延件数	624	362	936	772

※ ピアサポート事業は、令和6年度より新たな位置づけで事業開始。

※ 地域活動支援センター つどいの場「トライル」は令和5年度で終了。

○小林地域包括支援センター事業（市受託金・介護報酬）

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
総合相談業務	相談延件数	13,000	13,000	13,000	13,419
権利擁護事業	相談件数(延べ)	450	420	500	509
	内)高齢者虐待相談延べ 件数	250	200	300	295
介護予防啓発事業	地域版出前講座等回数	35	35	35	32
包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	ミニ勉強会・研修会等回数	50	50	50	54
	地域の会議等参加回数	180	180	130	142
認知症 地域生活支援	サポーター養成講座等回数	6	6	5	8

○思春期ひろば事業(市受託金)

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
思春期ひろば事業	居場所(拠点数)	3	3	3	3
	オンラインによる交流(回数)	12	12	12	12
	おやじと語る不登校の会(回数)	12	12	12	11
	ゆとりTime(回数)	12	12	12	12
	相談件数	60	58	40	51



フレミラ秋まつり



思春期ひろば卓球

○生活支援コーディネーター事業(市委託金)

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
たからづか地域見守り隊	協力事業者数	280	270	275	268
	通報件数	-	30	-	30
福祉専門職向け研修の実施	参加人数	40	91	50	80
クールシェアスポット協力事業者	参加者数	100 (民間 80)	77 (民間 57)	30	-

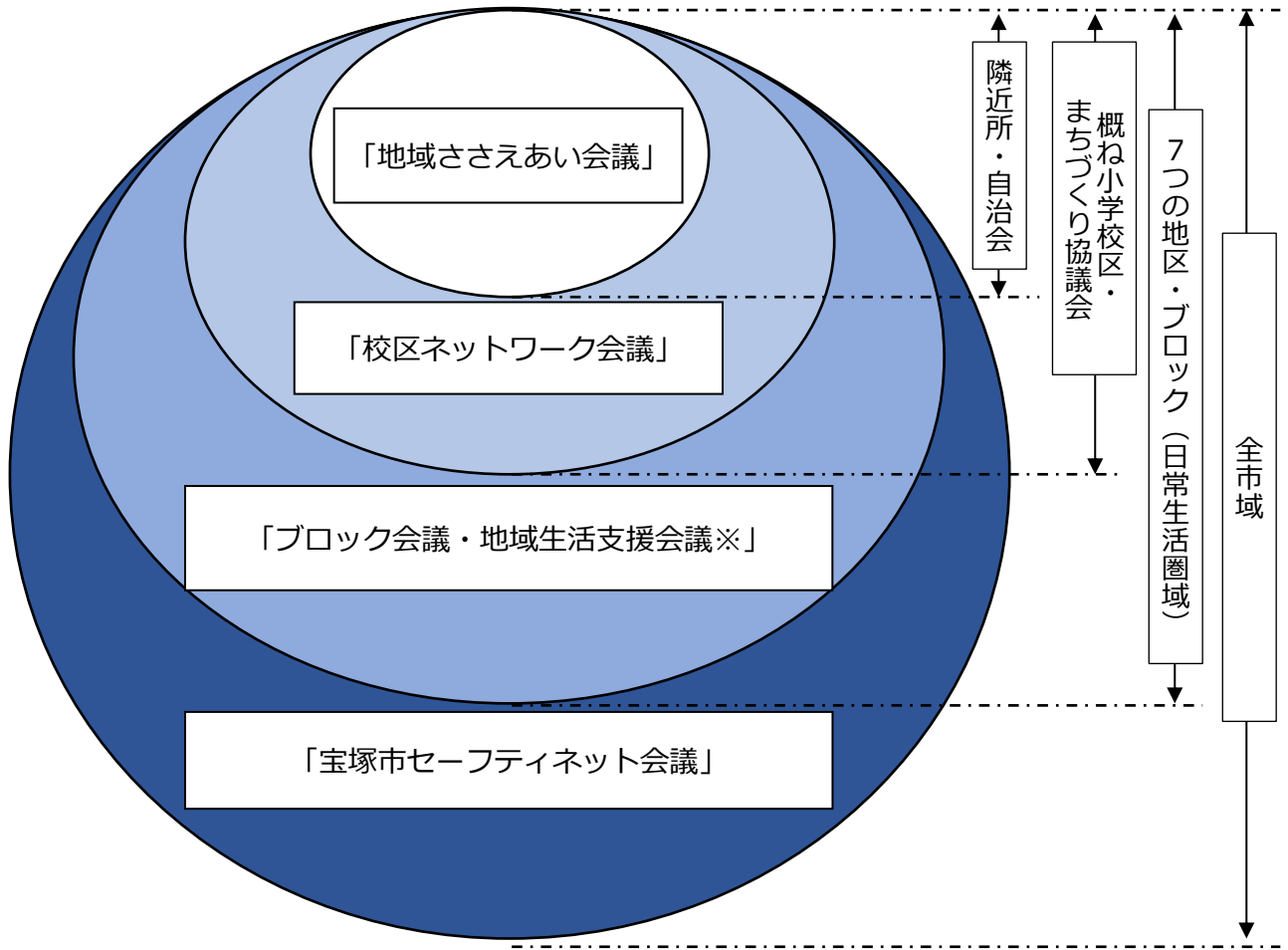
○ふれあいいいききサロン支援事業・ミニデイサービス支援事業(共同募金・市受託金)

事業名	評価指数	令和6年度 計画値	令和5年度 見込	令和5年度 計画値	令和4年度 実績
ふれあいいいききサロン 支援(うち週1回以上実施)	グループ数	190(95)	181(89)	200(85)	193(86)
ミニデイサービス 支援事業	グループ数	12	12	12	12
	延参加者数	2,000	1,800	2,500	1,946

用語説明（本文中に*印がある用語の説明）

行	用語	用語の説明
か行	課題調整会議	社協内で制度狭間の問題や複合多問題ケースの問題を整理し、課題を明らかにして、解決の方向性を調整することを目的とする会議。 普遍的な問題は、宝塚市の地域課題化検討部会(官民協働で共有・課題化し、解決への方策を検討する場)や宝塚市セーフティネット会議に課題提起をおこなう。
	クールシェア スポット	地域で気軽に集まって涼を分かち合い、涼むことのできる場所。
	ヤングケアラー	法令上の定義はないが、一般的に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っているような子どもとされている。
	コミュニティスクール	学校・保護者・地域住民が参加する「学校運営協議会」を設置し、学校だけではなく保護者も地域も一体となって子どもの教育に関わっていこうとする学校。
さ行	社会福祉法人 連絡協議会	宝塚市内の社会福祉法人(高齢・障害・児童・保育等の福祉施設・社協など)が連携をとって情報交換や課題共有をしながら、地域生活課題にアプローチするためのネットワーク。
た行	たからづか地域 見守り隊	宝塚市・宝塚市社会福祉協議会が推進する、見守り活動支援の仕組み。 登録事業者(店舗や企業、配達業者、郵便局、金融機関など)が、地域住民の気になることや異変を察知した場合に、地域包括支援センターや社協に連絡し、対応を依頼する。
	地域生活支援会議	7つの地区・ブロックなどにおいて高齢、障害(がい)、児童などの専門職(有資格者のみではなく、普段仕事として相談支援など福祉に関わる人)が分野を超えて情報共有を行う会議。
	中間支援組織	一般的には、行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織であるが、宝塚社協では、地域生活課題を解決するために多様な人や団体の支援をはじめ、当事者、地域住民、福祉専門職、民間事業者、行政などをつなぎ、協議・協働によって、活動や事業の創出、権利擁護、政策提言などをおこなう。
は行	ピアサポーター	ピア(peer)とは仲間・同じような立場や境遇、経験等を共にする人たちを表す。ピアサポーターは仲間のために支援やサービスを提供する人。
	フードドライブ	家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている生活困窮者支援団体や子ども食堂などに寄付する活動。

■宝塚市におけるエリア設定及びネットワーク(イメージ)



出典：宝塚市地域福祉計画（第3期）

エリアにおける機能・位置づけと活動者（イメージ）

単位	機能・位置づけ	主な活動者・参加者
地域ささえあい会議 (隣近所、自治会単位)	個別の見守りと 災害時など緊急支援のエリア	自治会、民生委員・児童委員、 サロン・ミニデイなどの活動者 など
校区ネットワーク会議 (概ね小学校区)	地域の協働による 支援のエリア	まちづくり協議会、自治会、民 生委員・児童委員、老人クラブ など
ブロック会議・ 地域生活支援会議※ (7つの地区・ブロック 【日常生活圏域】)	情報連携や 情報受発信のエリア	まちづくり協議会、自治会、民 生委員・児童委員、老人クラ ブ、社会福祉協議会地区センタ ー、地域包括支援センター、相 談支援事業所、児童館など
宝塚市セーフティネット会 議 (全市域)	セーフティネットとなるエリア	宝塚市、社会福祉協議会、ボラ ンティア・市民活動団体、当事 者団体など

※地域生活支援会議とは、7つの地区・ブロックなどにおいて高齢、障害（がい）、児童などの専門職（有資格者のみではなく、普段仕事として相談支援など福祉に関わる人）が分野を超えて情報共有を行う会議。